

〈別紙〉 断続的な労働に従事する者の最賃減額特例許可申請書添付資料（夜間宿直勤務用）

1. 減額特例許可を受けようとする労働者

	氏名	性別	生年月日	雇入年月日
1				
2				
3				
4				
5				

2. 勤務時間数の算出

(1) A勤務

勤務時間	時	分	～	時	分	
(ア) 深夜勤務以外時間数（22時～5時以外の時間帯）						
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ①
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ②
うち休憩時間				時間	分	…… ③
深夜勤務以外総時間数（①+②-③）						= 時間 分 …… ④
(イ) 深夜労働時間数（22時～5時までの時間帯）						
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ⑤
うち休憩時間				時間	分	…… ⑥
深夜勤務労働総時間数（⑤-⑥）						= 時間 分 …… ⑦
(ウ) 所定労働時間数（④+⑦）						= 時間 分 …… ⑧
(エ) 実作業時間数						= 時間 分 …… ⑨

(2) B勤務

勤務時間	時	分	～	時	分	
(ア) 深夜勤務以外時間数（22時～5時以外の時間帯）						
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ※①
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ※②
うち休憩時間				時間	分	…… ※③
深夜勤務以外総時間数（※①+※②-※③）						= 時間 分 …… ※④
(イ) 深夜労働時間数（22時～5時までの時間帯）						
・	時	分	～	時	分	= 時間 分 …… ※⑤
うち休憩時間				時間	分	…… ※⑥
深夜勤務労働総時間数（※⑤-※⑥）						= 時間 分 …… ※⑦
(ウ) 所定労働時間数（※④+※⑦）						= 時間 分 …… ※⑧
(エ) 実作業時間数						= 時間 分 …… ※⑨

3. 勤務回数

周期	日			
うち、	A勤務	回	・ ・	⑩
	B勤務	回	・ ・	⑪

4. 減額できる上限%の算出

(ア) 所定労働時間数

$$\text{⑧} \cdot \text{時間} \times \text{⑩} \text{回} + \text{※⑧} \cdot \text{時間} \times \text{⑪} \text{回} \div \text{⑩} + \text{⑪} \text{日} \cdot \text{時間} \dots \text{⑫}$$

(イ) 実働時間数

$$\text{⑨} \cdot \text{時間} \times \text{⑩} \text{回} + \text{※⑨} \cdot \text{時間} \times \text{⑪} \text{回} \div \text{⑩} + \text{⑪} \text{日} \cdot \text{時間} \dots \text{⑬}$$

$$\text{⑫} \cdot \text{時間} - \text{⑬} \cdot \text{時間}) \times 40 \div 100 \div \text{⑫} \cdot \text{時間} \times 100 = \text{ } \% \text{ (小数点第2位以下切り捨て)} \dots \text{⑭}$$

5. 最下限の賃金額

(ア) 大分県最低賃金時間額 _____ 円 ⑮

(イ) 減額できる最下限の賃金額

$$\text{⑮} \text{円} \times \text{⑭} \% = \text{ } \text{円} \text{ (1円未満は切り捨て)} \text{ ⑯}$$

(ウ) 最下限の賃金額 (時間額)

$$\text{⑮} \text{円} - \text{⑯} \text{円} = \text{ } \text{円} \dots \text{⑰}$$

6. 最下限の日額

(ア) A勤務

$$\text{⑰} \text{円} \times (\text{⑧} \cdot \text{時間} + 0.25 \times \text{⑦} \cdot \text{時間}) = \text{ } \text{円 (日額)}$$

(イ) B勤務

$$\text{⑰} \text{円} \times (\text{※⑧} \cdot \text{時間} + 0.25 \times \text{※⑦} \cdot \text{時間}) = \text{ } \text{円 (日額)}$$